

資料6

「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」
(第15回) H25.7.22

**薬学教育モデル・コアカリキュラム
中間まとめ
(修正案)**

A 基本事項

B 薬学と社会

A 基本事項

(1) 薬剤師の使命

GIO 医療と薬学の歴史を学ぶとともに、国民の健康管理、医療安全、薬害防止における役割を理解し、薬剤師としての使命感を身につける。

【医療人として】

- * 1. 常に患者・生活者の視点に立ち、医療の担い手としてふさわしい態度で行動する。(態度)
- * 2. 患者・生活者の健康の回復と維持に積極的に貢献することへの責任感を持つ。(態度)
- * 3. チーム医療や地域保健・医療・福祉を担う一員としての責任を自覚し行動する。(態度)
- * 4. 患者・患者家族・生活者が求める医療人について、自らの考えを述べる。(知識・態度)
- * 5. 生と死を通して、生きる意味や役割について、自らの考えを述べる。(知識・態度)
- * 6. 一人の人間として、自分が生きている意味や役割を問い直し、自らの考えを述べる。(知識・態度)
- * 7. 様々な死生観・価値観・信条等を受容することの重要性について、自らの言葉で説明する。(知識・態度)

【薬剤師が果たすべき役割】

- * 1. 患者・生活者のために薬剤師が果たすべき役割を自覚する。(態度)
- 2. 薬剤師の活動分野（医療機関、製薬企業、衛生行政など）と社会における役割について説明できる。
- * 3. 薬剤師が医薬品の適正使用における薬剤師の役割とファーマシューティカルケアについて果たすべき役割を説明できる。
- * ~~3.4. 医薬品の効果が確率論的であることを説明できる。~~
- * 4. ~~患者中心のファーマシューティカルケアにおいて薬剤師が果たすべき役割を説明できる。~~
- 5. 医薬品の創製における薬剤師の役割について説明できる。
- 6. 健康管理、疾病予防、セルフメディケーション及び公衆衛生における薬剤師の役割について説明できる。
- 7. 自殺防止、薬物乱用防止における薬剤師の役割を説明できる。
- 8. 現代社会が抱える課題（少子・超高齢社会等）に対して、薬剤師が果たすべき役割を提案する。(知識・態度)

【医療安全と薬害の防止】

- * 1. 医薬品のリスクを認識し、患者を守る責任と義務を自覚する。(態度)
- 2. 医薬品に関わるリスクマネジメントにおいて薬剤師の責任と義務を説明できる。
- 3. 医薬品に関わる代表的な医療過誤やインシデントの事例を列挙し、その原因と防止策を説明できる。
- * 4. 重篤な副作用の例について、患者や家族の苦痛を理解し、これらを回避するための手段を討議する。(知識・態度)
- 5. 代表的な薬害の例（サリドマイド、スモン、非加熱血液製剤、ソリブジンなど）について、その原因と社会的背景を説明できる。
- * 6. 代表的な薬害について、患者や家族の苦痛を理解し、これらを回避するための手段を討議する。(知識・態度)

識・態度)

【薬学の歴史と未来考え方】

1. 薬学の歴史的な流れと医療において薬学が果たしてきた役割を説明できる。
- * ~~2. 医薬品の効果が確率論的であることを説明できる。~~※【薬剤師が果たすべき役割】に移動。
- * ~~3.2. 薬物療法の歴史と、人類に与えてきた影響について説明できる。~~
- 4.3. 薬剤師の誕生と変遷の歴史（医薬分業含む）を説明できる。
- 5.4. 将来の薬剤師と薬学が果たす役割について討議する。（知識・態度）

(2) 薬剤師に求められる倫理観

GIO 倫理的問題に配慮して主体的に行動するために、生命・医療に係る倫理について学び、医療の担い手としての感性を養う。

※順序のみ修正（修正前は、医療倫理、生命倫理、研究倫理、患者の権利の順）。

【生命倫理】

1. 生命の尊厳について、自らの言葉で説明できる。（知識・態度）
2. 生と死に関わる倫理的問題について討議し、自らの考えを述べる。（知識・態度）
3. 科学技術の進歩、社会情勢の変化に伴う生命観の変遷を概説できる。

【医療倫理】

1. 医療倫理に関する規範（ヘルシンキ宣言等）について概説できる。
2. 薬剤師が遵守すべき倫理規範（薬剤師綱領、薬剤師倫理規程等）について説明できる。
3. 医療の進歩に伴う倫理的問題を説明できる。

【患者の権利】

- * 1. 患者の価値観、人間性に配慮することの重要性を認識する。（知識・態度）
2. 患者の基本的権利の内容を説明できる。（知識・態度）
3. 患者の自己決定権とインフォームドコンセントの意義を説明できる。（知識・態度）
4. 知り得た情報の守秘義務と患者等への情報提供の重要性を理解し、適切な取り扱いができる。（知識・技能・態度）

【研究倫理】

- * 1. ヒトを対象とする研究において遵守すべき倫理指針について概説できる。
- * 2. 自らが実施する研究に係る倫理規範について概説できる。
- * 3. 正義性、社会性、誠実性に配慮し、法規範を遵守して研究に取り組む。（知識・技能・態度）

(3) 信頼関係の構築

GIO 患者・生活者、他の職種との対話を通じて相手の心理、立場、環境を理解し、信頼関係を構築するために役立つ能力を身につける。

【コミュニケーション】

1. 意思、情報の伝達に必要な要素について説明できる。
2. 言語的及び非言語的コミュニケーションについて説明できる。
3. 相手の立場、文化、習慣などによって、コミュニケーションのあり方が異なることを例を挙げて説明できる。
4. 対人関係に影響を及ぼす心理的要因を概説できる。
5. 相手の心理状態とその変化に配慮し、対応する。(知識・技能・態度)
6. 適切な聴き方、質問を通じて相手の考えや感情を理解することに努める。(技能・態度)
7. 適切な手段により自分の考えや感情を相手に伝えることができる。(技能・態度)
8. 対立意見を尊重し、協力してよりよい解決法を見出すことができる。(知識・技能・態度)

【患者・生活者と薬剤師】

1. 患者や家族、周囲の人々の心身に及ぼす、病気、ケアの影響について説明できる。
2. 生活者・患者・家族の心身の状態や多様な価値観に配慮して行動できる。(知識・技能・態度)

(4) 多職種連携協働とチーム医療

GIO 医療・福祉・行政・教育機関及び関連職種の連携の必要性を理解し、チームの一員としてのあり方を学ぶ。

1. 保健、医療、福祉、介護における多職種連携協働及びチーム医療の意義について説明できる。
- * 2. 多職種連携協働に関わる薬剤師及び行政の役割を説明できる。
- * 3. チーム医療に関わる薬剤師、各職種の役割を説明できる。
4. 自己の能力の限界を認識し、状況に応じて他者に協力・支援を求める。(知識・技能・態度)
5. チームワークの重要性を理解し、チームの一員としての役割を積極的に果たすように努める。(知識・技能・態度)

(5) 自己研鑽と次世代を担う人材の育成

GIO 生涯にわたって自ら学ぶことの必要性・重要性を理解し、修得した知識・技能・態度を確実に次世代へ継承する意欲と行動力を身につける。

【学習の在り方】

1. 医療・福祉・医薬品に関わる問題、社会的動向、科学の進歩に常に目を向け、自ら課題を見出し、解決に向けて努力する。(知識・技能・態度)
2. 講義、国内外の教科書・論文、検索情報等の内容について、重要事項や問題点を抽出できる。(技能)
3. 必要な情報を的確に収集し、信憑性について判断できる。(知識・技能・態度)
4. 得られた情報を論理的に統合・整理し、自らの考えとともに分かりやすく表現できる。(技能・態度)
5. インターネット上の情報が持つ意味・特徴を知り、情報倫理、情報セキュリティに配慮して活用で

きる。(知識・態度)

【薬学教育の概要】

1. 薬剤師として求められる基本的な資質について、具体例を挙げて説明できる。(知識・態度)
2. 薬学が総合科学であることを認識し、薬剤師の役割と学習内容を関連づけることができる。(態度)

【生涯学習】

1. 生涯にわたって自ら学習する重要性を認識し、その意義を説明できる。(知識・態度)
2. 生涯にわたって継続的に学習するために必要な情報を収集できる。(技能)

【次世代を担う人材の育成】

1. 薬剤師の使命に後輩等の育成が含まれることを認識し、ロールモデルとなるように努める。(態度)
2. 後輩等への適切な指導が実践できる。(技能・態度)

B 薬学と社会

(1) 人と社会に関わる薬剤師

GIO 人と社会に関わる薬剤師として自覚を持って行動できるようになるために、人の行動や考え方、社会の仕組みを理解し、人・社会と薬剤師の関わりを認識する。

- * 1. 人の行動がどのような要因によって決定されるのかを説明できる。
- * 2. 人・社会が医薬品に対して抱く考え方（思い）の多様性について討議するを理解する。
- * 3. 人・社会の視点から薬剤師を取り巻く様々な仕組みと規制について討議考察する。
- * 4. 薬剤師が倫理規範や法令を守ることの重要性について討議する。（知識・態度）
- * 5. 倫理規範や法令に則した行動を取る。（態度）

(2) 薬剤師と医薬品等に係る法規範

GIO 調剤、医薬品等（医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器）の供給、その他薬事衛生に係る任務を薬剤師として適正に遂行するために必要な法規範とその意義について学ぶ。

【薬剤師の社会的位置づけと責任に係る法規範】

1. 薬剤師に関わる法令とその構成を説明できる。
2. 薬剤師免許に関する薬剤師法の規定について説明できる。
3. 薬剤師の任務や業務に関する薬剤師法の規定とその意義について説明できる。
4. 薬剤師以外の医療職種の免許と役割について概説できる。
5. 医療の理念と医療の担い手の責務に関する医療法の規定とその意義について説明できる。
6. 医療提供体制に関する医療法の規定とその意義について説明できる。
7. 個人情報取扱いについて概説できる。
8. 製造物責任について概説できる。

【医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保に係る法規範】

1. 薬事法の目的及び医薬品等（医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器）の定義を説明できる。
2. 医薬品の開発から承認までのプロセスと法規範を概説できる。
3. 医薬品の治験について概説できる。
4. 医薬品等の製造販売及び製造に係る法規範について説明できる。
5. 製造販売後調査制度について説明できる。
6. 薬局、医薬品販売業及び医療機器販売業に係る法規範について説明できる。
7. 医薬品等の取扱いに関する薬事法の規定について説明できる。
8. 生物由来製品の取扱いと血液供給体制に係る法規範について説明できる。
9. 健康被害救済制度について説明できる。
- * 10. レギュラトリーサイエンスの必要性と意義について説明できる。

【特別な管理を要する薬物等に係る法規範】

1. 麻薬、向精神薬、覚せい剤原料等の取扱いに係る規定について説明できる。
2. 覚せい剤、大麻、あへん、指定薬物等の乱用防止規制について概説できる。
3. 毒物劇物の取扱いに係る規定について概説できる。

(3) 社会保障制度と医療経済

GIO 社会保障制度のもとで提供される医療と福祉について、現状と課題を認識するとともに、薬剤師が担う役割とその意義を学ぶ。

【医療、福祉、介護の制度】

1. 社会保障制度の特徴を説明できる。
2. 医療保険制度について説明できる。
3. 介護保険制度について概説できる。
4. 公費負担医療制度について概説できる。
5. 療養担当規則について説明できる。

【医薬品と医療の経済性】

1. 医薬品の市場の特徴と流通の仕組みを概説できる。
2. 薬価制度について概説できる。
3. 後発医薬品とその役割について説明できる。
4. 国民医療費の動向を概説できる。
5. 調剤報酬、診療報酬及び介護報酬の仕組みについて概説できる。
6. 薬物療法の経済評価手法を概説できる。

(4) 地域における薬局と薬剤師

GIO 地域の保健、医療、福祉について、現状と課題を認識するとともに、その質を向上させるための薬局及び薬剤師の役割とその意義を学ぶ。

【地域における薬局の役割】

1. 医薬分業の意義と動向を説明できる。
2. かかりつけ薬局の意義を説明できる。
3. セルフメディケーションにおける薬局の役割について説明できる。
4. 災害時の薬局の役割について説明できる。
5. 医療費の適正化に薬局が果たす役割について説明できる。

【地域における保健、医療、福祉の連携体制と薬剤師】

1. 地域包括ケアシステムの理念について説明できる。
2. 在宅医療及び居宅介護における薬局と薬剤師の役割について説明できる。
3. 学校薬剤師の役割について説明できる。

4. 地域の保健、医療、福祉において利用できる社会資源について概説できる。
5. 地域から求められる医療提供施設、福祉施設及び行政との連携について討議する。(知識・態度)